

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2297200632		
法人名	ウエル恵明会株式会社		
事業所名	(介護予防)認知症対応型共同生活介護るびなすの杜 <2ユニット共通>		
所在地	静岡県浜松市東区有玉北町205-1		
自己評価作成日	令和 3年 1月 5日	評価結果市町村受理日	令和 3年3月31日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigo-kouhyo-shizuoka.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人静岡県介護福祉士会		
所在地	静岡県静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館4階		
訪問調査日	令和 3年 2月 12日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「寄り添うケア」「寝たきりをつくらない」「オムツに頼らない」の理念の下、ご利用者様おひとりおひとりのこれまでの生活歴やお人柄に合わせた介護サービスの提供をさせて頂いております。「健康は食から」をモットーに、栄養士の作成した献立に薬膳を取り入れ、化学調味料は一切使用せず、鶏ガラ・野菜からとったスープとかつおぶしの出汁をベースに、野菜中心のバランスの良い食事作りを心掛けております。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

理念を基に日中は布パンツにしたり、水分摂取を十分に心がけて便秘の予防をしている。食事に関しては化学調味料を使わず、だしから煮込んで取っており口腔内を刺激する目的で、辛味の味付けにして利用者に提供している。コロナ禍で面会は難しいが、リモートでの面会を行い半数以上の家族の方が参加している。全館床暖房が入っており、利用者と職員は素足か靴下で生活している。事業所前は幹線道路で交通量が激しいが、事業所の裏はのどかな田園風景が広がっていて散歩に適したコースとなっている。現在はコロナ禍で散歩に行く機会が減っているが、天気の良い日には出かけるようにしている。
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「寄り添うケア」「寝たきりを作らない」「オムツに頼らない」という理念の下、入居者様がその人らしく尊厳をもって生活ができるよう、朝礼で理念を読み上げる等、全職員で共有している。	毎日の朝礼で理念を読み上げ、職員間での共有に努めている。理念はスタッフルームと玄関に掲示しており、折に触れて確認できるようになっている。理念の延長で車いすを使わない生活を心がけている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎日の散歩の際のあいさつは継続して行い、施設の存在を身近なものに感じて頂けるようにしている。例年夏祭りなどのイベントへの参加を回覧板で呼びかけるなどしていたが、今年はコロナの影響でできなかった。	現在、散歩などは難しいが、散歩に出かけた時には地域住民と挨拶を交わしている。コロナの影響でイベントなどは開催できていないが、回覧板などで地域への情報の発信は継続している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今年はコロナの影響で地域のイベント等も中止となり、地域の肩と関わる機会は少なかったが、地域住民、自治会、民生委員の肩からの意見、要望は推進会議等で随時受け付けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年はコロナの影響で、推進会議は書面での開催となったが、利用者家族代表、自治会長、民生委員、市役所職員、包括支援センター職員に参加していただき2カ月に1回開催している。	今年度は書面での報告としている。コロナの関係の質問が多いが、その中でも面会についての質問が多い。解決策として、LINEでのオンライン面会を開催している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市役所や地域包括支援センターへ運営推進会議への参加案内をし、施設の現状などの報告を行っている。必要に応じて運営についての相談も市の担当課に確認を行っている。	運営推進会議への参加依頼や報告はできるだけ行うようにしている。運営については、例えば加算の相談なども担当課に相談し解決している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の意味や何故いけないのかなど、新入職員には随時、その他の職員にも勉強会などで伝えている。また、日々の介護の中で心配なこともミーティングで話し合うようにしている。	入所時や月1回の勉強会で、身体拘束についても行なっている。無意識のうちにスピーチロク的な言葉を発してしまう事があるが、その都度言い方や伝え方を注意している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	職員同士で日々の業務の中で気になることは指摘しあい注意喚起に努めている。虐待防止の勉強会も実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	他の機関が行っている研修会に参加できるようにしたい。権利擁護について今年度中に施設内勉強会を開催予定である。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際にはご利用者、ご家族の不安に耳を傾け、施設の方針やケアについて説明しながら納得いただいたうえで契約に至っている。契約後に疑問がある場合でも速やかに解決できる相談体制を取っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や面会時などにご家族から意見を頂き、ミーティングや連絡ノートで職員間で共有しながら改善に努めている。	運営推進委員会で少し意見が出ているが、直接会っての相談時に意見はなかなか聞かれない。今回「コロナ禍であるが面会を行いたい」との意見から、リモート面会を実施して数人ではあるが参加している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングや勉強会に管理者が参加し、職員の意見を聞く機会を設けている。働き方や現場の改善点等、職員の話聞きながら改善できるよう心掛けている。	月1回のミーティングには社長も参加する為、意見はすぐに反映されている。今年度初めにはマスクを職員全員に一箱配布したり、事業所の各所に必ず置くようにしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個人の努力や能力に応じた賞与・昇格・昇給のシステムがある。年に一回、代表者との面談の時間を設け、職場環境、労働条件等の意見交換を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者が管理者を兼務している為、実際の現場の様子や働き方についてしっかり把握できている。職員の個別の相談にも応じ、職務の不安を解決できるよう努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修等での同業者との交流が少ないため、今後研修への参加などを積極的に行い、意見交換や情報共有を行っていきたい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス開始前に見学やお試し利用の機械を設け、不安や要望を伝えて頂けるようにしている。また、明るい雰囲気や環境整備に努め、思いを伝えやすくするよう心掛けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族からの不安や疑問の声を受け付け、納得して頂けるように丁寧な説明を心掛けている。利用開始後もご本人やご家族から要望があれば随時対応している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族やご本人の意向やニーズを聞きとり、これまでの生活習慣や利用していたサービスの関係者とも情報共有しながら支援を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共に同じ空間で過ごす中で、家事の一環でもある食器ふきや洗濯ものを畳むなどを行って頂き、家庭的な環境の中で安心して過ごせるよう関係づくりを行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	現在はコロナの影響で制限されているが、面会時には職員も交えて普段の様子を話し合い、日々の様子を把握して頂けるよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現在はコロナの影響で制限を設けているが、平時には本人・家族の許可があればどなたでも面会して頂けるようになっている。また、家族と一緒に外出・外泊する方もいる。	コロナの関係で面会は制限されているが、家族から手紙が来たり、オンライン面会を行ったりしている。オンライン自体を理解できていない利用者が多いが、半数くらいの方がリモートで面会している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人ひとりの状況を把握し、利用者同士の関係性や相性を考慮して座席の配置を行ったり、会話が広がるよう、職員も交えて会話の機会が持てるよう環境づくりを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	継続的に相談に応じ、必要があるときには支援を行っていきたい。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメン					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常会話のなかで、困っていることや不安に思っていることを聞き出せるよう配慮している。思いを言葉にできない方もいるため、表情や普段の様子を観察し、思いを感じ取れるよう配慮している。	自分の思っていることが言える利用者が半数くらい、残りの利用者は相づちを打てるので、話の中や表情から思いを汲み取るようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	フェイスシートやアセスメントシートを活用し、本人や家族から詳しい情報を得るように心がけている。また、得た情報を職員間で共有できるよう、ミーティングや個人ファイルで確認できるようになっている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	申し送りや日々の記録で過ごし方を把握し、入浴時や食事時など、1対1で話ができる時間に心身の状態が把握できるよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3か月に1度、現場の職員を含めてモニタリングを行い現状の把握に努めている。また、本人の希望や家族から意見の聞き取り確認をし意見交換をしながら介護計画の作成をおこなっている。	職員には、個人記録や連絡帳に細かく様子を記入するように話している。本人や家族の希望を確認し、ミーティングで話し合いを行いながら全員でプランの見直しを行っている。担当制にするかどうかを現在検討している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の活動内容の記録や申し送りノートなどで状態や変化を把握し、ミーティングなどで情報共有や意見交換を行い、状態に合わせた支援ができるよう努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族との普段のかかわりの中からニーズを把握し、変化があったものに対してはどのような支援ができるか検討している。リハビリやマッサージの他、理美容やボランティアなど利用できる資源を活用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	今年はコロナの影響で面会にも制限があった為、家族や地域の方との関わりが難しかったが、今後つながりを大切に、家族や地域住民の方、ボランティアに協力をいただきながら、地域生活を支援していきたい。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご家族、ご本人の了承を得て、全員が協力医療機関の訪問診療の契約をしている。24時間連絡できる体制ができており、必要時や緊急時にも往診対応できる。訪問歯科の利用の他、他科受診が必要な際にはご家族に協力いただきながら受診できるようにしている。	月2回協力医の訪問診療がある。専門医への受診は家族の付き添いが基本であるが、家族が遠方の人は看護師が付き添い受診している。薬の変更や医療機関の変更等については、家族に連絡をしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の変化や心身の状況の変化を看護師に報告している。看護師は必要に応じて協力医療機関の医師や看護師へ連絡・相談を行い適切な診察が行われるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院の相談員、看護師と連絡を取り合い現状の把握に努め、退院に向けて情報共有している。ご家族の意向を聞きながら、早期退院ができるよう環境整備を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に「重症化した場合における対応にかかる指針」の説明を行い、食事量の低下や不調の訴えが続く場合には家族へ報告をし、その都度確認をおこなっている。看取り支援開始前にも「看取りにかかる指針」の説明を行い、協力医療機関と連携を取りながら支援できる体制を整えている。	契約時に「看取りに関する指針」を家族に渡して話をしている。ここ一年は看取りを行っていないが、重度化してきたときの話し合いが出来るように書類等の見直しを行っている。看取り時に家族が宿泊できるように準備をしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成し、定期的に勉強会の議題とし全職員が対応できるよう努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	随時防災マニュアルの見直しを行い、防災訓練を行っている。地域と連携を取り、協力し合える関係を築けるよう努めていく。	年3回の防災訓練を行っているが、夜間訓練はまだ行っていない。事業所の場所は水害の危険性がある為、台風の時期に合わせて見直しをしている。近隣に同じ法人の施設がある為、合同での訓練も考えている。	事業所や自治会の担当者が変更になり、防災に関する協力体制が進んでいない。いつ起こるか分からない災害の協力体制を近隣住民や近隣法人施設と話し合い、安心して対策に取り組める状況になることが期待される。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者一人一人の性格・生活歴に配慮し、人格を尊重した声掛けに努めている。個人の背景を理解し、穏やかに過ごせるよう考えながら声掛けを行っている。	利用者の呼び方に気をつけて、本人がわかりやすい名称で声掛けを行っている。昔に戻ってしまっている人には、昔よばれていた名称で声掛けを行っている。呼び方についても個人記録に必ず残しておくようにしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	その人らしく過ごせるよう、日々のかかわりの中で信頼関係を築き、本人の思いや希望が聞けるように心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	レクリエーションや起床、入浴の時間など、ご本人の希望を聞きながら無理強いせず支援するよう心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自身で洋服を選べる方には当日切る福を選んでいただくようにしている。シャンプー類の持ち込みや希望に応じて訪問理美容を利用している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	栄養士が献立を作成し、野菜中心のバランスの取れた食事を提供している。施設内のキッチンで調理、配膳を行うことで会話が生まれ食事を楽しみに感じてもらうことができる。下膳や食器拭きなどを一緒に行っている。	栄養士が献立を考え、事業所で調理を行っている。調味料を使わずに野菜出しや鶏がらを煮込んで使用している。辛みのあるものを提供して口腔内に刺激を与えている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士の管理の下、栄養バランスを考慮し、体重や本人の希望に合わせて食事量を調整している。既往歴や口腔状態に合わせてキザミ食やムース食等へ食事形態を変更するなど対応している。毎日、一日の水分摂取量を記録し、体調に変化がないか観察している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを行っている。自身でできる範囲の歯磨きを行ってもらい、必要に応じて仕上げ磨きをしている。必要な方には訪問歯科を利用し、歯科医と連携をとっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	特別な理由が無い限り、オムツを使用しない。トイレを使用する方全員が日中は布下着を着用し、必要に応じてパッドを当てている。排泄表に記録を残し、一人ひとりの排泄パターンを把握し、失敗なくできるような支援している。	チェック表を確認しながらトイレ誘導を行い、昼間は布パンツで過ごせるように支援している。一部の心配な利用者にはパットも使用している。水分は最低1000ml摂取し、便秘の予防に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	薬膳を取り入れた野菜中心の食事を提供し、一日1,000ml以上の水分摂取ができるよう支援している。体操や散歩など体を動かすことを意識し、便秘改善のためオリーブオイルを適量摂取するなどしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週3回の入浴を基本としている。体調や理美容などのタイミングに合わせ、曜日や時間の変更など柔軟に対応している。拒否のある方には、時間をずらしたり、職員を変えたりしながら、気持ちよく入浴して頂けるようにしている。	週3回午前中の中の入浴を心がけている。入浴のタイミングや拒否がある人には柔軟に対応し、日にちや時間、職員の変更等で気持ちよく入浴してもらえるようにしている。特に冬場は全員にボディクリームの塗布を心がけている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中はできる限り離床して活動して頂き、夜間に眠れるように支援している。夜間、排泄等の関係で睡眠時間が短い場合には、日中に少し横になって休んでいただくなど、一人ひとりの様子を見ながら対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬の追加・変更がある場合には看護師から口頭、申し送りノートで周知している。服薬の理由や副作用等の注意点なども連絡ノートに記載し、全員が把握できるようになっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	塗り絵や張り絵で作成する壁画づくりなど、大きな作品を皆で作って、役割を作ることでやりがいをもって活動することができている。食器拭きや掃除など、できる範囲で得意なことを行ってもらい、メリハリをつけながら気分転換を図っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	今年はコロナの影響でいつもの外出はできなかったが、天気の良い日には散歩に行くよう支援できた。家族の協力を得ながら、希望に沿った外出の支援を行っていきたい。	昨年はコロナ禍で思う様な散歩ができていないが、天気の良い日や利用者の希望で体調に合わせて散歩に出かけるようにしている。遠方へのドライブもなかなか行けないが、初詣や近隣神社に出かけて少しずつ散歩の機会を増やそうと考えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	紛失やトラブル防止のため、金銭の持ち込みは遠慮いただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	今年は長く面会が制限されていたが、代わりにオンラインによる面会が導入され、家族や本人の希望があればより簡単にやり取りができるようになった。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	明るいアットホームな雰囲気、過ごしやすく家庭的な環境づくりを心掛けている。季節に応じて花を飾ったり、月々の壁画を掲示し、季節にあった音楽をかけるよう配慮している。イルミネーションや鏡餅など目で見て楽しめるよう工夫している。	職員と一緒に折り紙やちぎり絵で福笑いの壁画を作成し展示している。鏡餅や中庭でのイルミネーションも事業所全体で見えるように工夫して楽しんでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室や居間、食堂など好きな空間で自由に過ごすことができ、固定の席を作らず話したい人同士で気兼ねなく過ごすことができる。一人で過ごす時間が多くならないよう、時間をみて声をかけるなどしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご利用者の希望に合わせて備え付けの家具の位置を変更したり、使い慣れたなじみの物も自由に持ち込んでいただき、心地よく安心して生活できる環境整備を心掛けている。	作り付けのベッドやロータンスは事業所が用意している。以前使用したものを持参している利用者は少ない。ハンガーラックや机、いすを持ち込んでいる人はいる。テレビを持ってきている人もいるが、居室で見る機会はほとんどない。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの能力を把握し、変化を見ながら危険がなく安全に生活できるかを随時検討している。転倒の危険がある方にはベッドの位置の調整やクッションマット等を配置するなど工夫している。		